

# 新型コロナウイルス感染症対策にかかる当面の対処方針

令和2年5月15日  
高島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

5月14日に滋賀県が国の緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、今後においては、5月4日に国が示された「新しい生活様式」を踏まえながら、感染拡大防止対策と社会経済活動を両立させていく必要があることから、市としてのこれまで実施した支援策と今後における当面の対処方針を以下のとおりまとめる。

## 1. これまでに実施した市独自の支援策について

- 2月28日 妊婦および基礎疾患がある方へのマスク配布（30,000枚）
- 3月23日 高齢者福祉施設・障がい者福祉施設にマスク配布（17,300枚）
- 4月2日 小・中学校入学式に向けた児童生徒へのマスク配布（17,000枚）
- 4月17日 たかしま応援プロジェクト（第1弾）
  - （1）地域通貨アイカの支給（1人当たり1万円）
    - ・対象人数 47,886人（20,505世帯）
    - ・予算額 497,000千円
    - ・実施時期 5月18日（月）配布開始
  - （2）図書カードの支給（1人当たり3千円）
    - ・対象者 0歳から18歳までの方
    - ・対象人数 6,394人（3,625世帯）
    - ・予算額 19,200千円
    - ・実施時期 5月18日（月）配布開始
- 4月24日 たかしま応援プロジェクト（第2弾）

休業要請に伴う県の感染拡大防止臨時支援金に、市が10万円を上乗せ

  - ・支援金 中小企業 30万円（県20万円 市10万円）  
個人事業主 20万円（県10万円 市10万円）
  - ・市予算額 25,000千円
  - ・実施時期 5月7日（木）～6月26日（金）

## 2. 市独自の追加支援策（たかしま応援プロジェクト 第3弾）について

各家庭や事業者の負担の軽減を図るため、外出自粛を強く要請してきた4月・5月の2か月分の水道料金および下水道使用料の基本料金分を免除する。

- ・減免見込み額 水道料金（6月請求分） 33,612千円  
下水道使用料（7月請求分） 51,381千円 計 84,993千円

### 3. 小・中学校の再開について

児童生徒の学習の機会を保障するため、6月1日（月）から小中学校を再開する。再開に向けては、感染防止対策を講じた上で、5月18日（月）以降、分散登校日を設定、段階的に学校での教育活動を行う。

- ・分散登校は、小学校では集落ごと、中学校では学級ごとを基本とし、週1～2回、時間は2～3時間とする。
- ・中学校の部活動は、6月8日（月）から再開する。当面は、平日のみの活動とする。
- ・授業時間数を確保するため、夏季休業期間は8月1日（土）から8月16日（日）まで、冬季休業期間は12月26日（土）から翌年1月4日（月）までとし、それぞれ休業期間を短縮する。また、学校行事の中止や見直しを行う。

### 4. 保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育等の再開について

保育園・幼稚園・認定こども園は、6月1日（月）から感染防止対策を講じた上で再開する。私立保育園、学童保育所等についても公立保育園に準じた対応を要請する。なお、引き続き、家庭での保育が可能な場合は、協力を依頼する。

### 5. 公共施設の開館の取り扱いについて

5月31日（日）までを休館としている86施設のうち、市民生活にかかわりの深い施設から、国が示す感染防止対策（3密の回避・消毒・咳エチケット等）を十分に講じた上で、次のとおり順次開館する。（施設の名称等は別紙参照）

#### （1）5月17日（日）から開館する施設

- 図書館 6箇所
- 集会施設（公民館、コミュニティセンター） 24箇所

#### （2）6月1日（月）から開館を予定する施設

- 展示施設（資料館、記念館等） 14箇所
- ホール・会館（市民会館ほか） 3箇所
- 運動施設（屋外・屋内運動施設） 20箇所
- 観光施設（キャンプ場ほか） 19箇所
- 食事提供施設（レストラン・喫茶） 12箇所

※食事提供施設は複合施設であるため、上記の施設と重複する。

#### （3）その他施設の対応

現在閉鎖している琵琶湖岸における駐車場等の閉鎖は、6月1日（月）から解除する。

## 6. 再開にあたっての感染防止対策について

### (1) 小・中学校の対策

- 1) 毎日の健康把握、体温の確認
- 2) 休み時間ごとの換気と放課後におけるドアノブ等の消毒を行う。
- 3) 学校到着時に手洗いと手指の消毒をする。
- 4) 多くの児童生徒が集まる集会等は行わない。全校集会等は校内放送を活用する。
- 5) 咳エチケットの指導やマスクの着用

### (2) 保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育等の対策

- 1) 通園バス運行時に乗車園児の間隔をあける。乗車時間の短縮や消毒を行う。
- 2) 給食時の衛生管理の徹底、食事おやつ時の座席の間隔をできる限りあける。
- 3) 7月末まで園行事は中止する。
- 4) 園児と職員の体温の確認を行い、できる限りマスクを着用する。
- 5) 園到着時に手洗いと手指の消毒を行う。

### (3) 公共施設における感染防止対策（全施設の共通事項）

- 1) 換気や消毒の徹底
- 2) 身体的距離の1m以上（できれば2m）確保
- 3) 滞在時間の制限、開館時間の短縮
- 4) ビニールシート等による窓口カウンターの飛沫防止対策
- 5) 手指消毒液の設置、手洗いの励行を啓発
- 6) 利用者に対するマスク着用等、感染防止対策への協力依頼、啓発
- 7) 職員の健康管理

※上記のほか、各施設において感染防止マニュアルを整備し、施設管理者のもとに必要な対策を講じる。

## 7. 市が実施する会議やイベント等について

5月18日以降、市が実施するイベントや会議等については、3密の回避を条件として、当面は次のとおり取扱うこととし、今後、国や県の方針の変更等があった場合は、その時点において必要な見直しを行う。

### (1) 会議の開催について

- ①身体的距離を1m以上（できれば2m）確保し、「3密」を回避する。
  - ②マスクの着用やこまめな換気を義務づけ、会場には消毒液等を設置する。
- ※会議時間の短縮の工夫や、参加者の住所氏名・連絡先を把握するよう努める。  
※可能な限り、電子会議等の方法により人と人との接触機会を少なくする。  
※上記①②の条件を満たさない場合、開催の中止や延期を行うか、または書面表決等の方法を検討する。

(2) イベント等の開催について

- ①屋内屋外を問わず、大規模なイベント等の開催については中止または延期する。
- ②参加者が50人以下の小規模なイベント等は、感染リスクの少ないものに限り、次の対策のもとに実施する。
  - ・換気の悪い密閉空間をつくらない。
  - ・多数が集まる密集場所をつくらない。
  - ・間近で会話や発生する密接場所をつくらない。
  - ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
  - ・参加者に連絡先の確認と感染が発生した場合の必要な調査への協力を依頼する。
  - ・消毒液の設置、手洗い場所の案内表示、共用物の消毒を徹底する。

(3) 自治会や関係団体、実行委員会、指定管理者が行う会議やイベント等については、市の方針に準じて対応いただくよう要請する。

## 8. 市民の方への要請事項

国内においては、感染者数が減少傾向にあるものの、当市は特定警戒都道府県である近隣府県との往来が多くあり、また感染症の実態が解明されていない状況から、国が示す「新しい生活様式」を基本に日々の生活や行動について留意いただくよう要請する。

### ○日常生活について

1. 外出時、人と会う時はマスク着用を習慣化する。
2. 身体的距離として、人と人との距離を1m以上（できれば2m）確保する。
3. こまめな手洗い、洗顔等を励行する。
4. 換気を徹底する。
5. 誰もが感染する、あるいは感染を拡げてしまう可能性があることを理解する。
6. 適度な運動を行い体力維持に努める。

### ○外出について

1. 県外への外出はできる限り控える。
2. 不特定多数が集まる場所や3密回避の対策がされていない施設等は避ける。
3. 緊急事態宣言が出されている地域からの来客等は自粛するよう呼びかける。

### ○人権への配慮、社会課題への対応等について

1. 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうるものであること、また誰もが気づかないうちに感染させてしまう可能性のある感染症であることを認識し、感染症に対する偏見や差別、特に、医療・福祉従事者をはじめとする社会のために働く方に対する不当な差別につながることをないよう人権尊重について啓発する。
2. 感染症に対して過剰に心配することなく、公的機関等が発信する正確な情報に基づき冷静な行動を要請する。

## 9. 高島市民病院の医療体制について

高島市民病院は、第2種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の方はゾーニングした専用病床で、県のコントロールセンターの調整を踏まえて必要な治療を行う。また、外来での感染を防ぐため発熱外来を設置するとともに、今後の長期化を見据えた中で、プレハブの設置によるドライブスルー方式などによる効率的な診療・検査体制の確保に向けて検討していく。

また、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安の変更に伴い、帰国者・接触者相談センターと相談しながら、医師による的確な診断によりPCR検査の充実を図る。

## 10. 新型コロナウイルス感染症の相談や受診について

PCR検査を受けるには、これまで37.5度の熱が4日以上続くなど一定の条件に合致した場合等に受診し、医師の判断で検査することとなっていた。今後は、「息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合」や、「重症化しやすい方（高齢者、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合」、また「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合等）」があれば相談・受診につなげ医師の判断のもと検査を受けていただけるように新型コロナウイルス感染症専門家会議の結果を目安の改訂が行われた。

ただし、直接医療機関を受診されることを控えていただくため「帰国者・接触者相談センター」（077-528-3621）を案内する。

また、新型コロナウイルス感染症に対する一般的な相談は「一般電話相談窓口」（077-528-3637）を案内する。

以上

## 閉鎖中公共施設の開館状況一覧

令和2年5月15日現在

No.	開館日	公共施設名	担当課	担当課 連絡先	備考
<b>【図書館】 6施設</b>					
1	5月17日	安曇川図書館	安曇川図書館	32-4711	
2	5月17日	今津図書館	今津図書館	22-3827	
3	5月17日	朽木図書サロン	安曇川図書館	32-4711	
4	5月17日	新旭図書室	今津図書館	22-3827	
5	5月17日	高島図書室	安曇川図書館	32-4711	
6	5月17日	マキノ図書館	今津図書館	22-3827	
<b>【集会施設(公民館、コミュニティセンター)】 24施設</b>					
1	5月17日	今津働く女性の家	人権施策課	25-8524	
2	5月17日	今津東コミュニティセンター	市民協働課	25-8526	
3	5月17日	今津宮の森コミュニティセンター	市民協働課	25-8526	
4	5月17日	安曇川公民館	社会教育課	25-8561	
5	5月17日	今津上コミュニティセンター	市民協働課	25-8526	
6	5月17日	今津公民館	社会教育課	25-8561	
7	5月17日	朽木公民館(朽木農民研修センター)	社会教育課	25-8561	
8	5月17日	新旭公民館	社会教育課	25-8561	
9	5月17日	世代交流センター	社会教育課	25-8561	
10	5月17日	高島公民館	社会教育課	25-8561	
11	5月17日	マキノ公民館(土に学ぶ里研修センター)	社会教育課	25-8561	
12	5月17日	朽木荒川集会所	市民協働課	25-8526	
13	5月17日	弘川会館	市民協働課	25-8526	
14	5月17日	高島横山集会所	市民協働課	25-8526	
15	5月17日	朽木惣田集会所	市民協働課	25-8526	
16	5月17日	おっきん椋川交流館	市民協働課	25-8526	
17	5月17日	浜分コミュニティセンター	社会教育課	25-8561	
18	5月17日	今津西コミュニティセンター	社会教育課	25-8561	
19	5月17日	ステーション オアフ	社会教育課	25-8561	
20	5月17日	マキノ老人福祉センター	長寿介護課	27-1128	
21	5月17日	今津老人福祉センター	長寿介護課	22-2551	

※色付きの施設は食事提供施設と重複する施設です。

## 閉鎖中公共施設の開館状況一覧

令和2年5月15日現在

No.	開館日	公共施設名	担当課	担当課 連絡先	備考
22	5月17日	新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」	長寿介護課	25-3450	
23	5月17日	朽木ふれあいセンター	長寿介護課	38-2630	
24	5月17日	物産会館	商工振興課	25-8514	

※色付きの施設は食事提供施設と重複する施設です。

## 閉鎖中公共施設の開館状況一覧

令和2年5月15日現在

No.	開館予定日	公共施設名	担当課	担当課 連絡先	備考
<b>【展示施設等(資料館、記念館等)】 14施設</b>					
1	6月1日	新旭水鳥観察センター	社会教育課	25-8561	
2	6月1日	朽木資料館	文化財課	25-8559	
3	6月1日	高島歴史民俗資料館	文化財課	25-8559	
4	6月1日	中江藤樹記念館	文化財課	25-8559	
5	6月1日	マキノ資料館	文化財課	25-8559	
6	6月1日	良知館	文化財課	25-8559	
7	6月1日	椋川山の子天文台	社会教育課	25-8561	
8	6月1日	琵琶湖周航の歌資料館	観光振興課	25-8040	
9	6月1日	森林公園くつきの森	森林水産課	25-8512	
10	6月1日	今津ヴォーリス資料館	観光振興課	25-8040	
11	6月1日	丸八百貨店	商工振興課	25-8514	
12	6月1日	針畑郷山村都市交流館「山帰来」	森林水産課	25-8512	
13	6月1日	高島市子育て支援施設「もりっこ」	子育て支援課	25-8136	
14	6月1日	マキノ児童館	子育て支援課	27-8187	
<b>【ホール・会館(市民会館ほか)】 3施設</b>					
1	6月1日	ガリバーホール	高島市民会館	36-0219	
2	6月1日	高島市民会館	高島市民会館	22-1764	
3	6月1日	藤樹の里文化芸術会館	高島市民会館	32-2461	
<b>【運動施設(屋外・屋内運動施設)】 20施設</b>					
1	6月1日	安曇川総合体育館	市民スポーツ課	25-8560	
2	6月1日	安曇川多目的グラウンド	市民スポーツ課	25-8560	
3	6月1日	今津上体育館	市民スポーツ課	25-8560	
4	6月1日	今津北体育館	市民スポーツ課	25-8560	
5	6月1日	今津勤労者体育センター	市民スポーツ課	25-8560	
6	6月1日	今津総合運動公園	市民スポーツ課	25-8560	
7	6月1日	今津弘川運動公園	市民スポーツ課	25-8560	
8	6月1日	朽木グラウンド	市民スポーツ課	25-8560	

※色付きの施設は食事提供施設と重複する施設です。



## 閉鎖中公共施設の開館状況一覧

令和2年5月15日現在

No.	開館予定日	公共施設名	担当課	担当課 連絡先	備考
9	6月1日	健康の森梅の子運動公園	市民スポーツ課	25-8560	
10	6月1日	新旭グラウンド	市民スポーツ課	25-8560	
11	6月1日	新旭森林スポーツ公園	市民スポーツ課	25-8560	
12	6月1日	新旭体育館	市民スポーツ課	25-8560	
13	6月1日	新旭武道館	市民スポーツ課	25-8560	
14	6月1日	高島B&G海洋センター	市民スポーツ課	25-8560	
15	6月1日	横山農村広場	市民スポーツ課	25-8560	
16	6月1日	マキノ屋内グラウンド	市民スポーツ課	25-8560	
17	6月1日	マキノグラウンド	市民スポーツ課	25-8560	
18	6月1日	宮の森テニスコート	市民スポーツ課	25-8560	
19	6月1日	市内各小中学校体育施設開放	市民スポーツ課	25-8560	
20	6月1日	マキノ林間スポーツセンター	観光振興課	25-8040	
【観光施設(キャンプ場ほか)】 19施設					
1	6月1日	マキノ白谷温泉「八王子荘」	長寿介護課	25-8029	
2	6月1日	ガリバー青少年旅行村	観光振興課	25-8040	
3	6月1日	朽木オートキャンプ場	観光振興課	25-8040	
4	6月1日	朽木新本陣	観光振興課	25-8040	5月31日までは物販のみ 開館
5	6月1日	グリーンパーク思い出の森	観光振興課	25-8040	
6	6月1日	じゃっぴいらんど	農業政策課	25-8511	
7	6月1日	ビラデスト今津	観光振興課	25-8040	
8	6月1日	平良ふれあいセンター	農業政策課	25-8511	
9	6月1日	マキノ高原	観光振興課	25-8040	
10	6月1日	道の駅藤樹の里あどがわ	観光振興課	25-8040	5月31日までは物販のみ 開館
11	6月1日	道の駅マキノ追坂峠	観光振興課	25-8040	5月31日までは物販のみ 開館
12	6月1日	六ツ矢崎キャンプ場	観光振興課	25-8040	
13	6月1日	うかわファームマート	農業政策課	25-8511	5月31日までは物販のみ 開館
14	6月1日	体験交流センターゆめの	農業政策課	25-8511	
15	6月1日	マキノピックランド	農業政策課	25-8511	5月31日までは物販のみ 開館

※色付きの施設は食事提供施設と重複する施設です。

## 閉鎖中公共施設の開館状況一覧

令和2年5月15日現在

No.	開館予定日	公共施設名	担当課	担当課 連絡先	備考
16	6月1日	マキノ高原温泉さらさ	観光振興課	25-8040	
17	6月1日	観光物産プラザ(まるごと百貨店を除く)	商工振興課	25-8514	5月31日までは物販のみ 開館
18	6月1日	朽木桑野橋河川公園	朽木支所	38-2331	
19	6月1日	たいさんじ風花の丘	農業政策課	25-8511	

【合計 86施設】

※色付きの施設は食事提供施設と重複する施設です。